

---

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

平成 27 年 8 月 11 日

株式会社名古屋銀行

---

平成 27 年 8 月 11 日

株式会社名古屋銀行  
取締役頭取 中村 昌弘

当社は、平成 27 年 7 月 29 日付で名銀不動産調査株式会社（以下「名銀不動産調査」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、平成 28 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、名銀不動産調査を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項および同法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

### 1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

平成 27 年 7 月 29 日付で当社と名銀不動産調査が締結した吸収合併契約書は別紙 1 の通りです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

名銀不動産調査が当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

### 4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

名銀不動産調査の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

### 5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当事項はありません。

### 6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

### 7. 事前開示後開始後の上記各事項の変更（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

本事前開示開始日以降、上記事項に変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以 上

# 合併契約書



## 合併契約書

株式会社名古屋銀行（以下「甲」という）及び名銀不動産調査株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

### 第1条（合併）

甲は乙を吸収合併し、甲は存続し、乙は解散する。

### 第2条（商号及び住所）

- (1) 甲： 吸収合併存続会社  
商号：株式会社名古屋銀行  
住所：名古屋市中区錦三丁目 19 番 17 号
- (2) 乙： 吸収合併消滅会社  
商号：名銀不動産調査株式会社  
住所：名古屋市中区千種区内山三丁目 31 番 20 号

### 第3条（合併に際する新株式の不発行など）

乙の株式総数は全株甲の所有に属するため、甲はこの合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いは行わない。

### 第4条（資本金及び準備金の額）

甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しない。

### 第5条（合併承認総会）

甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認を得ずに合併する。乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認を得ずに合併する。

### 第6条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日（以下「合併期日」という。）は、平成 28 年 1 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第7条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、平成 27 年 12 月 31 日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、合併期日においてその資産、負債その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲は、これを承継する。

### 第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを実行する。

### 第9条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を合併期日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。細目については甲乙協議のうえ、これを定める。

### 第10条（解散費用）

乙の解散に必要な費用はすべて甲の負担とする。

### 第11条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

### 第12条（合併契約の効力）


本契約は、本契約締結の日をもってその効力を生じるものとする。ただし、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。


### 第13条（本契約に定めなき事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の締結を証するため本書 1 通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

平成 27 年 7 月 29 日

甲 名古屋市中区錦三丁目 19 番 17 号  
株式会社名古屋銀行  
取締役頭取 中村 昌弘 

乙 名古屋市中区千種区内山三丁目 31 番 20 号  
名銀不動産調査株式会社  
取締役社長 中村 哲人 

計算書類等

吸収合併消滅会社 名銀不動産調査株式会社  
最終事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

## 1. 事業の概況

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、株式会社名古屋銀行の100%子会社であり、同行および連結子会社が担保として取入れした不動産の調査・評価を主要業務としています。業務に当たっては常に適正な評価を心がけ、調査・評価業務の精度向上を目指しています。

当期におけるわが国の景気は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いています。設備投資は、企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調にあり、個人消費も一部で改善の動きに鈍さが見られるものの雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移しています。住宅投資は、駆け込み需要の反動減が続いてきましたが、足元では下げ止まりつつあります。物価動向はデフレ脱却に向けて着実に進み、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めています。ただし、一部業種に見られる人手不足感の高まりについては注視していく必要があると思われます。今後については、「好循環実現のための経済政策」を含む各種政策の実行や政労使の共通認識に基づく取組を通じて、民需主導の景気回復が進むと見込まれます。

地価動向についてみますと、国土交通省が発表した平成27年地価公示の変動率の結果は、全国平均では住宅地の下落率は縮小して0.4%の下落（前年は0.6%の下落）、商業地は横ばい（前年は0.5%の下落）となりました。用途別に見ると、住宅地について、低金利や住宅ローン減税等の施策による住宅需要の下支えや相続対策による共同住宅等への需要等もあって、地価の下落率縮小又は上昇の継続が見られます。また、商業地についても、低金利等による資金調達環境が良好なことや景気回復基調が続く中、地価の下落率縮小や上昇の継続が見られます。地元名古屋圏では、住宅地について上昇地点及び横ばい地点の割合が増加して0.8%の上昇（前年1.1%の上昇）、商業地について1.4%の上昇（前年1.8%の上昇）となり上昇率は前年より縮小しましたが2年連続の上昇となっています。

このような状況下、当社では役職員一丸となり鋭意努力しましたことにより、調査完了件数が10,308件となり前年に続き1万件の大台を維持しました。売上高は16百万円増加し214百万円となり、販管費においては7百万円増加し162百万円となりましたが、売上高の増加が寄与して税前利益で8百万円増加の51百万円となり、当期利益におきましても5百万円増加の32百万円となり増収増益の結果となりました。

今後とも一段の事務効率化、コスト削減に努めるとともに、受託業務の精度向上を目指して全社員一丸となって鋭意努力いたす所存でございます。

(2) 業績の推移 (財産および収益の状況)

区分	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
売上高	193,499 千円	187,051 千円	198,241 千円	214,495 千円
販売費及び一般管理費	160,397 千円	154,564 千円	155,228 千円	162,866 千円
経常利益	33,246 千円	32,633 千円	43,217 千円	51,830 千円
税引前当期利益	33,246 千円	32,633 千円	43,217 千円	51,830 千円
当期利益	18,761 千円	19,627 千円	27,026 千円	32,479 千円
1株当り当期利益	31,269 円 29 銭	32,713 円 32 銭	45,043 円 78 銭	54,132 円 19 銭
純資産	216,964 千円	236,592 千円	263,618 千円	296,097 千円

2. 会社の概況

(1) 主要な事業内容

当社は主として株式会社名古屋銀行の委託を受けて、同行に係わる担保不動産の調査及び評価業務をしております。

(2) 株式の状況

- ①発行する株式の総数 2,400株
- ②発行済株式の総数 600株
- ③当期末株主数 1名
- ④大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
株式会社名古屋銀行	600株	100%	—株	—%

(3) 従業員の状況

区分	従業員数			平均年齢	平均勤続年数
	第23期末	第24期末	前期末増減		
男性	20名	18名	2名減	58.00歳	5.5年
女性	3名	3名	増減0	51.83歳	13.33年
合計	23名	21名	2名減	57.08歳	6.67年

(嘱託、パート・派遣社員を含む)

(4) 取締役及び監査役

地 位	担 当	氏 名	担当または主な職業
代表取締役		中村 哲人	(株)名古屋銀行常務取締役
取 締 役		藤 原 一 朗	(株)名古屋銀行取締役副頭取
取 締 役	本部長	太 田 雅 教	営業部・総務部統括
監 査 役		宇佐美 史夫	(株)トウチュウ監査役



# 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日

(当期会計期間末)

【全社合計】

名銀不動産調査株式会社

単位： 円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 329,927,587】	【流動負債】	【 31,326,379】
現金及び預金	296,061,527	未払費用	2,802,769
売掛金	29,557,440	未払消費税	8,475,700
前払費用	114,400	預り金	563,710
繰延税金資産	4,194,220	未払法人税等	11,463,200
【固定資産】	【 2,459,612】	賞与引当金	7,921,000
(有形固定資産)	( 323,522)	役員賞与引当金	100,000
什器備品	323,522	【固定負債】	【 4,963,000】
(無形固定資産)	( 749,840)	退職給付引当金	3,783,000
電話加入権	749,840	役員退職慰労引当金	1,180,000
(投資その他の資産)	( 1,386,250)	負債の部合計	36,289,379
保証金	62,200		
繰延税金資産	1,324,050		
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【 296,097,820】
		【資本金】	【 30,000,000】
		【利益剰余金】	【 266,097,820】
		利益準備金	7,500,000
		(その他利益剰余金)	( 258,597,820)
		繰越利益剰余金	258,597,820
		純資産の部合計	296,097,820
資産の部合計	332,387,199	負債・純資産の部合計	332,387,199

# 損 益 計 算 書

自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日

(当期累計期間)

【全社合計】

名銀不動産調査株式会社

単位： 円

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高（営業課）	214,435,000	
売上高（研修料）	60,000	214,495,000
売上総利益		214,495,000
【販売費及び一般管理費】		162,866,514
営業利益		51,628,486
【営業外収益】		
受取利息	54,361	
雑収入	147,923	202,284
経常利益		51,830,770
【特別損失】		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		51,830,769
法人税等		19,312,641
法人税等調整額		38,812
当期純利益		32,479,316

# 株主資本等変動計算書

自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

(当期累計期間)

【全社合計】  
名銀不動産調査株式会社

単位：円

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金	その他 利益剰余金			
当期首残高	30,000,000	7,500,000	226,118,504		233,618,504	263,618,504	263,618,504
当期変動額							
- 当期純利益			32,479,316		32,479,316	32,479,316	32,479,316
当期変動額合計	0	0	32,479,316		32,479,316	32,479,316	32,479,316
当期末残高	30,000,000	7,500,000	258,597,820		266,097,820	296,097,820	296,097,820

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- |          |  |     |
|----------|--|-----|
| ① 有形固定資産 | (リース資産を除く)   | 定率法 |
| ② 無形固定資産 | (リース資産を除く)   | 定額法 |
| ③ リース資産  | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。<br>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。 |     |

#### (2) 引当金の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 賞与引当金     | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期末負担分を計上しております。              |
| ② 役員賞与引当金   | 役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を当期末に帰属する額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金支給規程に基づく当期末要支給額により計上しております。    |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の当期末支給見込額を計上しております。       |

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- |              |  |
|--------------|--|
| ① リース取引の処理方法 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ② 消費税等の会計処理  | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。   |

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式数の数                      600株

以上

# 監査報告書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 24 期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 53 条の規定により、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 27 年 4 月 17 日

名銀不動産調査株式会社

監査役 宇佐美 史夫

